高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ 間健康増進課健康管理係☎⑤6790

高齢者のかたを対象にインフルエンザ予防接種を実施します。この予防接種は、 ご希望のかたが接種できるものです。



- ①接種日において満65歳以上のかた
- ②接種日において満60歳以上65歳未満のかた で▶心臓、腎臓または呼吸器の機能に一定の 障害を有するかた▶ヒト免疫不全ウイルスに より免疫機能に一定の障害を有するかた

持ち物 予診票、健康保険証

※10月1日時点で満65歳のかたと過去3年間 に接種したかたには予診票を9月下旬に郵送 しています。そのほかのかたは、期間内にお 問い合わせください。

実施場所 市内指定医療機関

予防接種の期間

10月1日 ()から12月21日 ()まで

費用 1.300円

- ※次のかたは無料です。
- ▶生活保護世帯のかた 受給者証など確認できる書類を提示してくだ さい。
- ▶平成25年度市民税非課税世帯のかた

事前に税務課(市役所本館1階)または十和 田湖支所で「市民税非課税世帯証明書」を取得 し(無料)、接種するときに指定医療機関へ提 出してください。

- ※上記対象者以外のかたは、市で実施する予防接種の対象となりませんので、直接医療機関にお問い 合わせください。
- ※後期高齢者医療制度被保険者のかたを対象に、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の一部助成を行っ ています。予診票などは保健センターで発行していますので詳細はお問い合わせください。

かかりつけ医を持ちましょう

日常的な診療や健康 管理、相談などを行っ てくれる身近なお医者 さんのことを「かかり つけ医」と呼んでいま す。



かかりつけ医を決めておくとちょっ とした風邪などや急な病気、健康のこ とや治療のことなど、気軽に相談でき るようになり安心です。

現状は、病気やケガの症状の軽いか たがかかりつけ医を持たずに大きな病 院を直接受診することによって軽症患 者が集中し、病院が本来行うべき高度 医療・救急医療の機能に支障をきたす 事態が増えています。

そこで、一人一人が信頼できるかか りつけ医を持ち、限りある医療資源 (医師や医療設備など)を上手に活用 しましょう。

間健康増進課保健相談係☎⑤6791

Helth

運動習慣で健康度アップ↑↑

十和田市では、運動習慣のある 人の割合が、男性と比べて女性の ほうが低く、男女ともに若い世代 ほど低い傾向にあります(右記グ ラフ参照)。

日ごろから運動習慣を持つこと は、健康を維持するために大切な ことです。健康度アップのために、 市民一人一人が自分に合った運動 を見つけ、継続していきましょ う!



この秋から始めよう!運動習慣をつけるヒント

- *歩くことから始めよう!車よりも自転車、 自転車よりも徒歩へ♪
- *ジムやフィットネスクラブなどの運動施 設でトレーニングを始めてみよう!
- *エアロビクスや運動のサークルや講座を 始めてみよう!
- *一緒に運動してくれるパートナーや友達 を作ろう!

